

平成 21 年 2 月 13 日

内閣総理大臣 麻生太郎様
内閣官房長官 河村建夫様

社団法人 北海道消費者協会
会長 橋本智子

生活の安定と雇用の促進を求める要請書

米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安は、今や深刻な経済危機となって世界を覆っている。

わが国においても、昨年末から自動車、電機業界を中心に多くの産業分野で甚大な影響が現れている。

業績の急速な悪化により多くの企業で、非正規雇用者、正規雇用者の別を問わない人員削減の嵐が吹き荒れている。職を失った人たちは再就職もままならず、また最低限の生活を保障するセーフティネット等も十分整備されていないことから、厳しい生活を余儀なくされている。

雇用に基づく労働は暮らしの前提である。雇用が確保されなければ暮らしそのものが成り立たない。

急速な景気の悪化と雇用の不安が社会に大きな影を落とし、国民生活の将来を不安にさせている。消費の冷え込みはその象徴といえよう。欧州各国はすでに家計の支援と雇用の安定に向けた政策に踏み出している。

いまだ少子高齢社会の課題が山積している中で、わが国の現状は厳しさを増すばかりだ。将来を見据え雇用と暮らしの安定を図るために次の通り要請する。

記

- 一 職を失った人たちに最優先で仕事の斡旋をするとともに、幅広く専門性を養う職業訓練を実施して、確実な雇用に結びつけること
- 一 失職者が就労するまでの生活支援を行い、住まいの確保や医療を受けられる機会の保障など、最低限の生活ができるよう各種制度を見直し整備すること
- 一 生活苦、貧困をなくすため、派遣制度の見直しなど幅広い研究とプログラムの策定を進めること
- 一 医療、介護、子育て、農林水産業、環境などの分野でしっかり雇用創出を図り、社会保障制度を充実して将来の生活不安を解消すること